

26年議案第21号

平成26年9月28日執行清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長の
事務処理を行う場所について

平成26年9月28日執行清須市農業委員会委員一般選挙の選挙長の事務処理を
行う場所は下記のとおりとする。

平成26年8月28日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 山 田 耕 慈

記

選挙会の事務等を行う場所

清須市役所本庁舎 3階 (清須市須ヶ口1238番地)

その他の事務を行う場所

清須市役所本庁舎 2階 (清須市須ヶ口1238番地)

【提案理由】

清須市公職選挙管理規程（平成17年清須市選挙管理委員会告示第4号）第3条の2の「選挙長は、選任された後直ちにその事務を処理する場所を定めてこれを告示しなければならない。」との規定により、選挙長の事務処理を行う場所を定めるものです。